

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんさいたまけんだいなせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第7選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川越市霞ヶ関東1-4-11
シャルム2F

3 代表者の氏名 伊勢田 享子

4 会計責任者の氏名 伊勢田 享子

事務担当者の氏名

伊勢田 幸正

(電話) 090-8057-5047

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
の氏名 <u>伊勢田 享子</u>
公職の種類
衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和6年1月1日	から
令和6年12月26日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額		十	百	千	円
					¥ 6 3 3 2 2 9 6
(前年からの繰越額)					¥ 7 3 2 8 2 9
(本年の収入額)					¥ 5 5 9 9 4 6 7
支 出 総 額					¥ 6 3 3 2 2 9 6
翌 年 へ の 繰 越 額					0

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額		十	百	千	円
					0
員 数					0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十	百	千	円	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					¥ 2 9 4 5 4	
(うち特定寄附)						
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附						
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)					¥ 2 9 4 5 4	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)						
イ 政 党 匿 名 寄 附						
合 計 (ア+イ)					¥ 2 9 4 5 4	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	埼玉維新の会	70,000	R6/9/12	埼玉県川口市芝中田2-9-6	
5	日本維新の会 本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	5,570,000			
	合 計	5,570,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	13	
	合 計	13	

(その7) (個人用)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十	百	千	円				
この頁の小計								
その他の寄附								29454
合計								29454

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	11,920	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	49,874	0	
(4) 事 務 所 費	986,172	0	
小 計	1,047,966	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	148,213		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,152,617	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	5,136,117	0	
イ 宣 伝 事 業 費	5,152,617		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	5,136,117	0	
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	5,284,330	0	
小 計	5,300,830	0	
合 計	6,348,796		
	6,332,296		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	11,920				
	合 計	11,920				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治活動用たすき	20,900	R6/10/28	(株)マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1-2F	振込
2	ジャンパー代	15,400	R6/10/28	(株)マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1-2F	振込
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	36,300				
	その他の支出	13,574				
	合 計	49,874				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃1月分・更新料	126,330	R6/1/29	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
2	携帯電話(1月分)	11,086	R6/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区千代田1-2-70	
3	事務所家賃2月分	53,330	R6/2/28	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
4	事務所家賃3月分	53,330	R6/3/28	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
5	駐車場代	42,000	R6/4/1	(株)谷澤総合コンサルタント	埼玉県富士見市ふじみ野西1丁目21番地1	振込
6	事務所家賃4月分	53,330	R6/4/30	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
7	事務所家賃5月分	53,330	R6/5/28	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
8	政治資金監査	22,000	R6/6/5	二瓶文隆	東京都江東区富岡1丁目10番3号 セブンスターマンション 駅前仲町307	振込
9	事務所家賃6月分	53,330	R6/6/28	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
10	事務所家賃7月分	53,330	R6/7/29	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
11	事務所家賃8月分	53,330	R6/8/28	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
12	携帯電話(8月分)	10,082	R6/9/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区千代田1-2-70	
13	事務所家賃9月分	53,330	R6/9/30	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
14	廃棄物処理	22,000	R6/10/8	高橋商店	埼玉県川越市寺尾918-21	
15	事務所家賃10月分	53,330	R6/10/28	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
	この頁の小計	713,468				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所家賃11月分	53,330	R6/11/28	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	徴難
17	備品移動費	15,950	R6/12/5	赤帽ジョニー運送サービス	埼玉県東松山市和泉町4-4	
18	廃棄物処理	22,000	R6/12/19	高橋商店	埼玉県川越市寺尾918-21	
19	事務所家賃12月分・解約分	106,660	R6/12/25	(株)武蔵コミュニティー	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	振込
20						
	この頁の小計	197,940				
	その他の支出	74,764				
	合 計	986,172				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新幹線 (党大会)	26,640	R6/3/23	東海旅客鉄道 (株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
2	新幹線 (支部長研修)	29,840	R6/1/12	東日本旅客鉄道 (株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	56,480				
	その他の支出	91,733				
	合 計	148,213				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ネット広告費(1月分)	440,000	R6/1/26	イチニ(株)	東京都渋谷区神宮前1-11-11 グリーンファンタジアビル7F	
2	動画作成料	110,000	R6/3/4	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
3	ネット広告費(3月分)	219,150	R6/3/4	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
4	ホームページ(2月分)	16,500	R6/3/4	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
5	ネット広告費(4月分)	320,553	R6/4/18	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
6	ホームページ(4月分)	16,500	R6/4/18	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
7	ネット広告費(5月分)	320,553	R6/5/8	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
8	ホームページ(5月分)	16,500	R6/5/22	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
9	ネット広告費(6月分)	320,553	R6/6/5	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
10	ホームページ(6月分)	16,500	R6/6/5	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
11	ネット広告費(7月分)	320,553	R6/7/16	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
12	ホームページ(7月分)	16,500	R6/7/16	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
13	ホームページ(7月分)	16,500	R6/7/16	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
14	ネット広告費(8月分)	320,553	R6/8/14	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
15	ホームページ(8月分)	16,500	R6/8/14	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
	この頁の小計	2,487,415				

2,470,915

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ネット広告費(9月分)	320,553	R6/9/11	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
17	ホームページ(9月分)	16,500	R6/9/11	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
18	ネット広告費(10月分)	320,553	R6/10/3	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
19	ホームページ(10月分)	16,500	R6/10/3	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
20	ネット広告費(選挙期間中)	576,000	R6/10/8	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
21	ネット広告費(選挙期間中・追加分)	300,000	R6/10/15	(株)青木商事	埼玉県新座市中野1-14-5	
22	ホームページ(11月分)	16,500	R6/12/3	(有)ラブタウンネットワーク	埼玉県新座市中野1-14-5志木市上宗岡4-4-105	
23						
24						
25						
	この頁の小計	1,566,606				
	その他の支出					
	合計	4,037,521				

4,037,521

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政策ビラ印刷費	-131,310	R6/4/5	アルプスPPS	東京都江東区南砂1-10-5	
2	政策ビラ印刷費	-276,650	R6/5/8	アルプスPPS	東京都江東区南砂1-10-5	
3	政策ビラ印刷費	-67,000	R6/10/3	アルプスPPS	東京都江東区南砂1-10-5	
4	名刺印刷費	17,420	R6/3/18	アルプスPPS	東京都江東区南砂1-10-5	振込
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	492,380				
	その他の支出	24,960				
	合計	517,340				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		4. 宣伝事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝カーのリース・維持費	備考
1					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	37,676				
	合計	37,676				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスティング委託費	116,160	R6/4/10	(一社) あすなろサポート	埼玉県川越市石原町1丁目27-2 アルカディア岸107	
2	ポスティング委託費	237,600	R6/5/10	(一社) あすなろサポート	埼玉県川越市石原町1丁目27-2 アルカディア岸107	
3	ポスティング委託費	189,820	R6/10/3	(株)アーバンプランニング	埼玉県川越市南通町13-2 西澤ビル1F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	543,580				
	その他の支出	0				
	合計	543,580				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

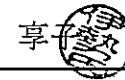
- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 25日

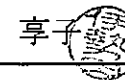
政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第7選挙区支部

会計責任者の氏名 伊勢田



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

伊勢田



政治資金監査報告書

令和7年2月9日

日本維新の会衆議院埼玉県第7選挙区支部
代表 伊勢田 享子 殿

登録政治資金監査人 二瓶文彦
登録番号 第 4616 号
研修修了年月日 平成26年3月10日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院埼玉県第7選挙区支部の令和6年法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院埼玉県第7選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院埼玉県第7選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院埼玉県第7選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上